

外国人労働者の雇用・採用に対する企業の動向調査

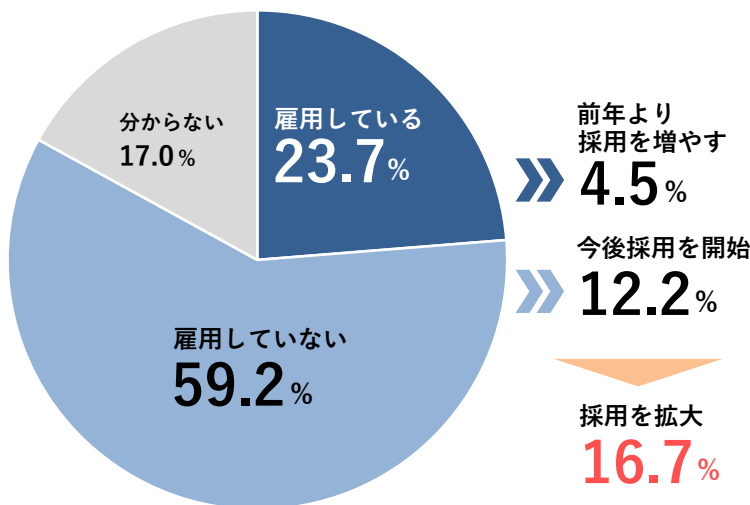
外国人労働者、企業の16.7%が「採用を拡大」

～ 特に教育・コミュニケーション面に課題を抱える企業が半数超 ～

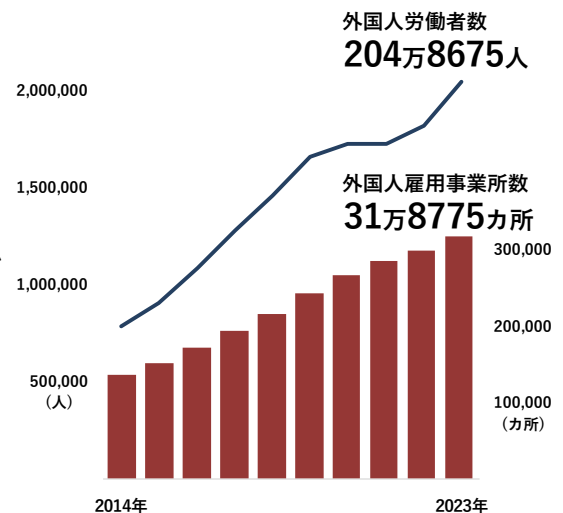
人手不足の長期化が見込まれるなか、2023年10月時点で外国人労働者の数は200万人、雇用事業所数は30万カ所を上回った。いずれも過去最高を更新するなど年々増加しており、日本における外国人労働者の存在感は以前にも増して高まっている。

3月15日の閣議決定では、技能実習制度が見直され育成就労制度が新設される方針が明らかとなった。人材確保と育成を目的に、特定技能制度への円滑な移行による共生社会の実現を目指すとしている。しかし、外国人の雇用には課題も多く、人材の確保・定着は決して容易ではない。そこで、帝国データバンクでは外国人労働者の雇用・採用動向について調査を実施した。

外国人労働者の雇用・採用動向



<参考> 外国人労働者・雇用事業所の推移



出所：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況について(各年10月)」

調査結果（要旨）

- 外国人労働者を現在「雇用している」とした企業は23.7%だった。また、今後「採用を拡大する」企業は16.7%となり、特に飲食店、旅館・ホテルなど個人向けサービス業で採用意欲が高い傾向
- 雇用や採用における課題では、「スキルや語学などの教育」(55.1%)と「コミュニケーション」(55.0%)が突出して高かった。ほか、人材の定着や自社への適応なども課題にあげられた

- 調査期間は2024年2月15日～2月29日。調査対象は全国2万7,443社、有効回答企業数は1万1,267社（回答率41.1%）
- 各数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない
- 本調査の詳細なデータは、景気動向オンライン（<https://www.tdb-di.com>）に掲載している

1. 外国人を雇用している企業は 23.7% 今後の採用拡大は個人向けサービス業で強い傾向

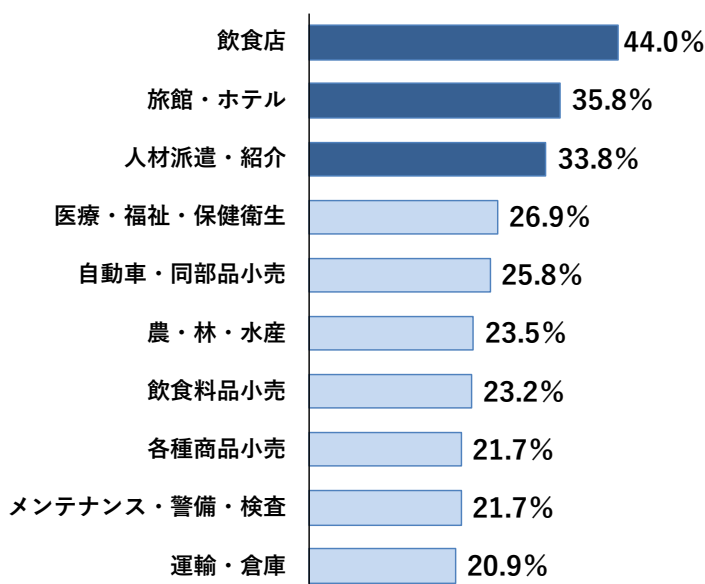
外国人の雇用・採用について尋ねたところ、現在「雇用している」とした企業は 23.7% だった。一方で、59.2% が「雇用していない」結果となり、6 割近くにのぼっている。

また、今後の採用についても尋ねたところ、現在外国人を雇用しており、かつさらに採用を拡大する企業は 4.5% と僅かにとどまった。また、現在は雇用していないが今後新たに採用する割合は 12.2% で、合計 16.7% が外国人労働者の採用を拡大する意向があることが分かった。

業種別では「飲食店」が 44.0% でトップとなり、次いで「旅館・ホテル」(35.8%)、「人材派遣・紹介」(33.8%) が続いた。上位 10 業種のなかで、サービス業や小売業を中心とした個人向けサービス業が多くを占めており、「特にリテール事業では、外国人の雇用は観光客とのコミュニケーションを円滑にするものと捉えている」(投資業、北海道) といった背景がある。他にも、「今後海外への輸出を検討する場合には、輸出国の技術者の採用を考慮したい」(電気機械器具卸売、大阪府) など、外国人を生かした人材活用の強みが聞かれた。

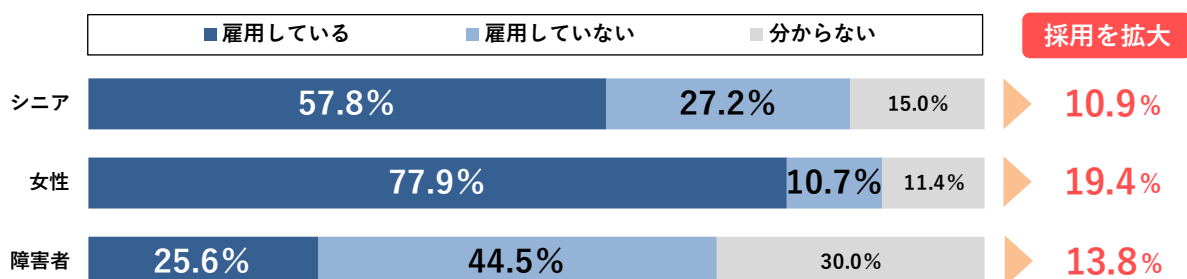
なお、これら上位 10 業種のなかでは「飲食店」「旅館・ホテル」「農・林・水産」「メンテナンス・警備・検査」は、特定技能の分野に指定されている。

上位 10 業種 外国人労働者の採用を「拡大」



本調査では、多様な人材の雇用・採用についても同様に尋ねている。管理職登用の動向が注目されている「女性」を雇用している企業は 77.9% と多くを占め、今後採用を拡大する方針の企業も 19.4% と他より高い。また、定年制の見直しに動く企業も多くみられるなか「シニア」の採用拡大に関しては、10.9% だった。

シニア/女性/障害者の雇用・採用動向



2. 外国人雇用の課題、教育・コミュニケーション面が突出 費用や手続き負担に苦慮する声も

外国人労働者を雇用する際の課題について尋ねたところ、「スキルや語学などの教育」(55.1%)と「コミュニケーション」(55.0%)が突出して高い結果となった。実際に「採用前の段階で、ある程度の語学スキルがないと採用しにくい。小規模事業者には教育できる人的資源やノウハウがなく、語学習得に関する公的な支援施設がない」(家庭用電気機械器具小売、鹿児島県)など、課題と分かっているながらも具体的な解決策を講じられないという声が相次いだ。特に、教育面では資格や免許が求められる建設業と運輸・倉庫業において、コミュニケーション面では同業種に加えて接客機会の多いサービス業で特に高水準だった。

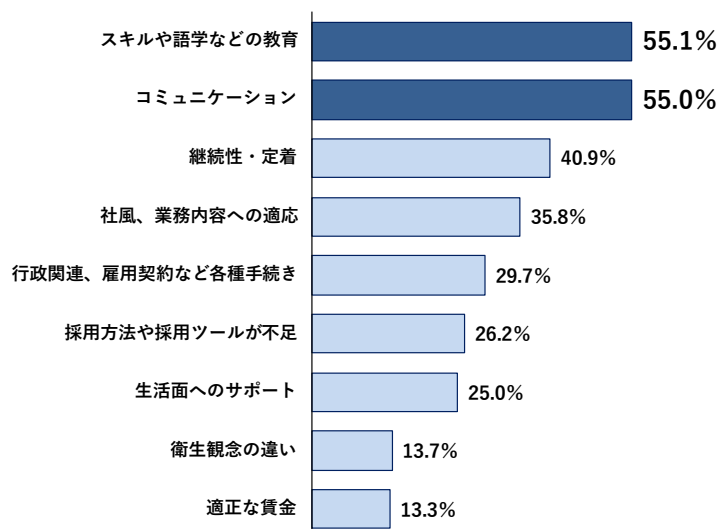
これらの2項目以外にも、「日本人と同等以上の賃金がマストだが、必要機関への経費負担が大きく、一人当たりの人件費は非常に大きい」(はつり・解体工事、千葉県)や「過去に雇用していたが、生活面や就労支援の負担が大きい」(鉄鋼シャースリット業、北海道)、「技能実習生がいるが、法改正が予定されるなど今後が不透明。面接しても来日するのは半年以上後になるので、今後の方針が見えないと動けない」(塗装工事、山梨県)などの悩みを抱えている様子が見えられた。

今後の見通し：外国人労働者は引き続き緩やかな増加と予想、一方で慢性的な課題も

当調査では、採用を拡大する意向のある企業は約2割となったものの、個人向けサービス業などでは意欲的な傾向が表れた。これらの業種では人手不足が高止まりしている現状を踏まえると、当分野では特に外国人労働者のニーズは強まることが予想される。

今後は政府の支援策にも注目が集まるだろう。今回打ち出された育成就労制度では、技能実習制度では原則として禁止されていた他企業への転籍が認められるようになる制度変更が目玉だ。その要件の一つには、特定技能の認定に必要なレベルよりも易しい日本語能力検定N5段階が求められるが、外国人就労支援の関係者からは「N5段階の転籍は、受け入れ企業の苦労が増すのでは」と指摘する声も聞かれる。日本語能力向上プログラムの抜本的な改善が見られない現状を鑑みると、当調査で主な課題となった教育・コミュニケーション面は今後も大きな課題となろう。企業からは外国人労働者の雇用に難しさを感じる意見が多いが、地域やサプライチェーンなど周囲を巻き込んだ就労サポートなど、自社単体だけではない幅広い連携が必要となる。

外国人労働者の雇用・採用における課題



調査先企業の属性

1. 調査対象(2万7,443社、有効回答1万1,267社、回答率41.1%)

(1) 地域

北海道	511	東海(岐阜 静岡 愛知 三重)	1,207
東北(青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	774	近畿(滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	1,876
北関東(茨城 栃木 群馬 山梨 長野)	916	中国(鳥取 島根 岡山 広島 山口)	756
南関東(埼玉 千葉 東京 神奈川)	3,313	四国(徳島 香川 愛媛 高知)	371
北陸(新潟 富山 石川 福井)	586	九州(福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄)	957
		合計	11,267

(2) 業界(10業界51業種)

農・林・水産	102	小売 (786)	飲食料品小売業	138	
金融	173		繊維・繊維製品・服飾品小売業	85	
建設	1,699		医薬品・日用雑貨品小売業	58	
不動産	471		家具類小売業	26	
	製造 (2,826)		319	家電・情報機器小売業	56
			146	自動車・同部品小売業	116
			203	専門商品小売業	247
			92	各種商品小売業	46
			206	その他の小売業	14
363			運輸・倉庫	460	
鉄鋼・非鉄・鋳業	497	サービス (2,163)	飲食店	109	
機械製造業	449		電気通信業	9	
電気機械製造業	305		電気・ガス・水道・熱供給業	13	
輸送用機械・器具製造業	107		リース・賃貸業	98	
精密機械・医療機械・器具製造業	70		旅館・ホテル	95	
その他製造業	69		娯楽サービス	109	
卸売 (2,549)	330		放送業	17	
	163		メンテナンス・警備・検査業	225	
	289		広告関連業	121	
	109		情報サービス業	532	
	249	人材派遣・紹介業	77		
	32	専門サービス業	382		
	259	医療・福祉・保健衛生業	130		
	805	教育サービス業	36		
313	その他サービス業	210			
		その他	38		
		合計	11,267		

(3) 規模

大企業	1,671	14.8%
中小企業	9,596	85.2%
(うち小規模企業)	(3,812)	(33.8%)
合計	11,267	100.0%
(うち上場企業)	(232)	(2.1%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 藤井 俊

【問い合わせ先】 旭 海太郎 03-5919-9343 (直通) keiki@mail.tdb.co.jp

情報統括部: tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。